

修学旅行のための健康管理について

6年生の児童が楽しみにしている修学旅行が近づいてまいりました。学校では修学旅行が有意義なものとなるよう健康・安全に十分配慮したいと考えております。つきましては、修学旅行前健康調査と健康観察表を配付いたしますので、お子様の健康観察をしていただくとともに健康管理にご留意ください。なお、下記のことにつきましてもお配意ください。

健康観察について

- ①健康観察を9月13日（水）～9月24日（日）まで行い、健康観察表に記入する。
- ②健康観察期間中に、本人が発熱や体調不良の場合は、必ず医療機関を受診し、医師に修学旅行参加の可否を確認し、受診結果を学校まで知らせる。
- ③健康観察の結果によっては、参加をお控えいただく場合があります。（当日、前日の本人の発熱や体調不良等）
- ④ご家族の方も感染予防の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

当日は

- ①前日の夜は早く寝て、朝は余裕を持って起きる。
- ②健康観察及び検温を行い健康状態を確認する。
- ③朝食は消化の良い物を食べ、登校前に排便をすませる。
- ④乗り物酔いをする場合は、酔い止め薬を飲む。（エチケット袋は取り出しやすい場所にしまう。）
- ⑤履きなれた靴をはく。気温に応じて調節ができる衣服を着用する。
- ⑥当日の朝、担任に健康観察表を提出する。

薬について

*自己管理とする。（薬の種類、飲む時間、量のメモ書きを添付し、児童本人や学校職員がわかるように荷物の中に入れる）

- ①日常、薬を服用している児童は、服薬について必ず主治医と相談しておく。
- ②具合の悪くなりやすい児童は、家庭で飲んでいる薬を持参してもよいが、使用する時は、担任や養護教諭に必ず相談する。また、他の人にあげない。

乗り物酔いについて

- ①エチケット袋は普段から乗り物酔いしない人も含め全員、必ず準備し、バスに乗ったら1枚は出しておく。
- ②車酔いする人は、酔い止め薬を持参する。（自己管理、回数分持参してください）

ぜんそくや管理中の疾患について

- ①現地は、市川市とは気温・標高とも違いますので、現在発作等が出ておらず、症状が落ち着いている場合でも、必ず主治医に相談し、発作が起きた時の対処方法や服用する薬を持参する。（発作の程度に応じた対処の方法の指示を受けておいてください）
- ②発作の予防薬を普段使用している場合は宿泊中も継続する。
- ③その他、主治医から注意を受けていることがありましたら、健康調査にご記入ください。なお、健康調査の欄が足りない場合は裏面にご記入ください。

帰宅後は

- ①十分に睡眠をとり疲れをとる。 ②帰宅後も健康観察を行い健康管理に努める。
- ③体調不良と思われる場合は、医師の診察を受ける。④9月25日（月）健康観察表を担任に提出する。